

兵高教組

調査情報

2014年2月28日 45号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

教材選定・使用は教科や学校の自主的判断の尊重を

県教委が副読本「世界と日本」の購入を強制することは許されない

県教委が作成した、副読本「世界と日本」を各校の生徒に強制的に購入・使用させる動きがあります。しかし、県教委にそのような権限はなく、使用の強制は教育内容の介入にあたります。教科書や副読本、教材は、生徒と学校の実態に基づき、各学校が自主的に選定し使用していくべきものです。県教委は、副読本購入の押しつけをやめるべきです。

1. 副読本「世界と日本」

県教委は、2月26日、高校教育課長名で『副読本「世界と日本」の活用について』（以下「活用について」）を、各県立高等学校長と県立芦屋国際中等教育学校長宛に発出しました。それによると、「世界史の中で日本や兵庫の歴史や文化を関連づけて学ぶ機会を与えるため、副読本『世界と日本』を作成し、来年度より「生徒に所持させ、世界史の授業において、教科書とあわせて本副読本を活用願うとともに、世界史の授業だけでなく、日本史や総合的な学習の時間などでも活用するようお願いいたします」としています。2014年度兵庫県教育予算案には、この副読本の指導書を作成するための費用が計上されています。

2. 根拠のない購入強制

高教組の「使用、購入の強制は許されないし、県教委にはその権限もない」との指摘に対し、県教委は「強いお願いをした」と説明しました。これは県教委自ら「強制する権限はない」ということを認めたものです。しかし、一部の校長が購入を強行しようとしており重大な問題です。

3. 副読本選定は学校の判断で

そもそも県教委の本来の任務は、教育条件整備です。そして教育課程の編成権は各学校にあります。よって県教委自ら副読本を作成し、使用を強制することはできません。まして生徒や保護者に購入を強制するなど絶対にあってはならないことです。

生徒にふさわしい教科書、副読本、教材は、各学校が教職員で検討し、父母負担の軽減も考慮し選定すべきものです。

高教組は、県教委に対して、各学校、教科の自主的な判断を尊重し、副読本「世界と日本」の「所持」（購入）を学校と生徒に押しつけることのないように要求するものです。

